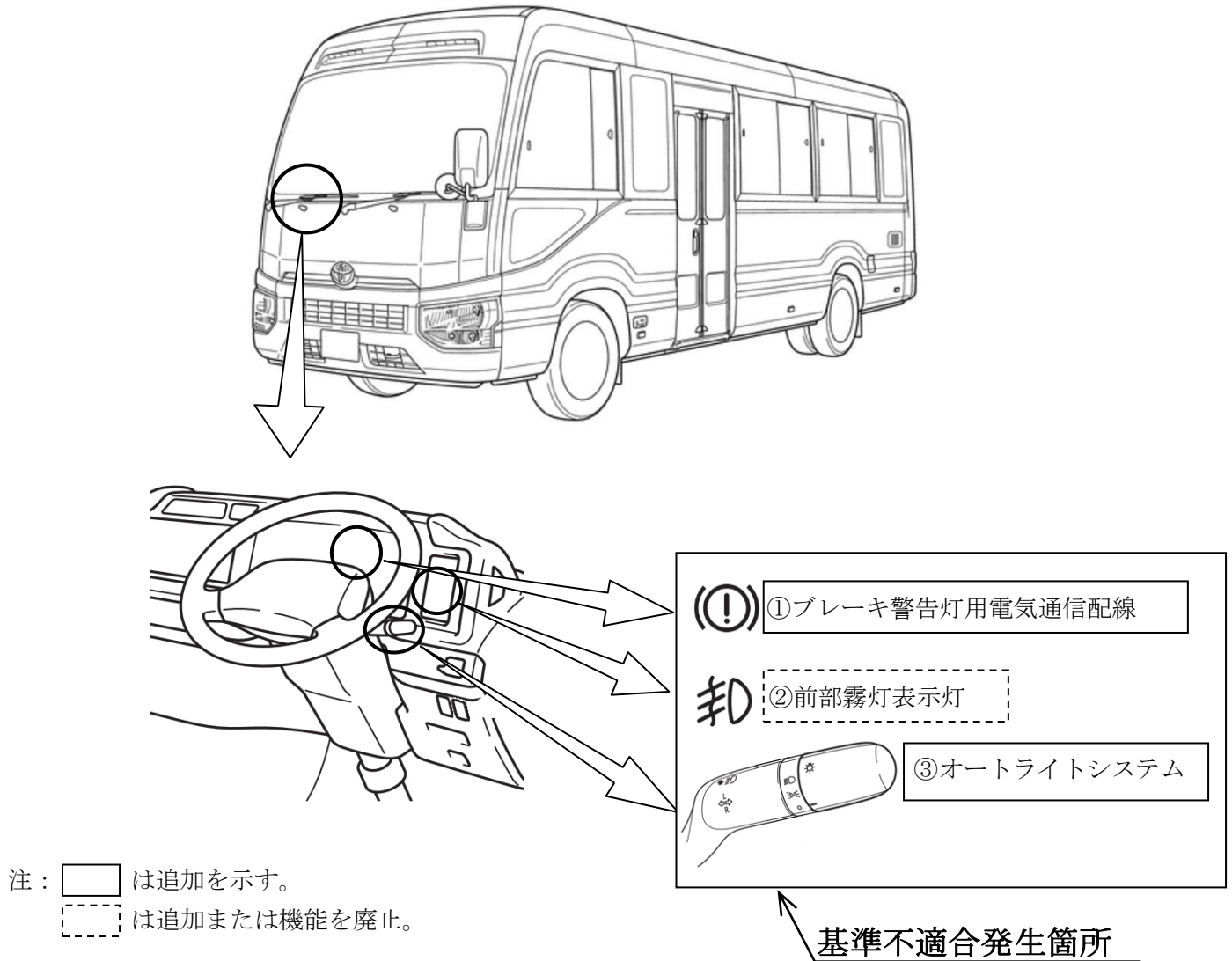


改善箇所説明図



注： は追加を示す。
 は追加または機能を廃止。

基準不適合発生箇所

水素燃料電池自動車として試作・改造した車両において、改造に係る周辺部品の設計が不適切なため、
①制動装置のブレーキ液量センサへの電気配線がなく、液量が減少した際、ブレーキ警告灯が点灯しない。
②前部霧灯表示灯の設定がなく、運転者に点灯操作状態を表示できない。
③前照灯の自動点灯装置（オートライトシステム）が装備されておらず、作動しない。

改善の内容

- ①ブレーキ液量センサに電気通信配線を追加する。
- ②車両仕様に応じ、前部霧灯表示灯を追加、または前部霧灯の機能を廃止する。
- ③オートライトシステムを取付ける。

識別：改善済車両には、車台番号打刻位置の1桁目の上に黄色ペイントを塗布する。